

平成20年12月18日(4)

開議 10時19分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名です。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第79号から日程第6 議案第84号までを一括議題といたします。  
各委員長から、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、総務委員長、お願いいたします。

○17番 吉永宗彦君

おはようございます。本議会から、総務委員会に審議を付託されました議案、平成20年度一般会計補正予算(第2号)について、去る12月15日、全委員出席のもと、当委員会関係部分について審議をいたしましたので、その経過並びに結果について、ご報告いたします。補正額は4266万9000円の減額補正であります。従って、予算現額114億1842万6000円となります。

歳入における減額は、老人ホーム向陽荘の民間移譲に伴う使用料の減額と、財政調整基金繰入金の減額によるものであります。歳出面では、職員の人事異動等に伴う予算の組み替えによる減額及び老人ホーム移譲による関係費の減額が主たるものであります。

内訳といたしましては、歳入で使用料3041万4000円の減額、財政調整基金繰入金1355万5000円の減額、歳出におきましては、人件費で3816万7000円の減額、老人ホーム費で1342万8000円の減額となりました。

以上について、総務委員会は慎重審議の上、全会一致をもって承認・可決することと決しました。

次に、付託案件ではありませんが、先の9月議会で課題とされておりました、上町市営住宅の防災対策について質疑・討論をいたしました。その結果、最上部に当る8階・9階の各室に手動の火災消火器を設置し、入居者の安全と安心を図ることといたしました。

以上で、総務委員会からの報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

次に、文教厚生委員長。

○4番 榎本義憲君

皆さん、おはようございます。去る16日に文教厚生委員会を開きました。委員会に付託された案件は5件でございました。委員会のはじめに、勤労青少年ホームの目的外使用について、市長・教育長より公務の運営に、まずい処理があったことに対し、陳謝と2度と起こらないように適正な運営に努めるということが述べられました。

このことに対し、委員会で議論を行った結果、2度とこういったことが起こらないように意見を申し添え委員会として了承いたしました。

また、付託された議案第79号、議案第80号、議案第81号、議案第82号、議案第84号につきましては、慎重に審議した結果、全会一致で可決されましたので、ご報告いたします。以上で終わります。

○議長 秋成茂信君

次に、産業建設委員長。

○7番 山崎廣美君

おはようございます。産業建設委員会から、ご報告いたします。昨日17日、全員出席のもとで付託されました議案2件について審議いたしました。

議案第81号 平成20年度豊前市一般会計補正予算については(第2号)農業委員会の報酬24万2000円、ということで全員一致で可決いたしました。

議案第83号 平成20年度豊前市水道事業会計補正予算(第1号)は、管路台帳作成業務委託ということで、平成21年1月31日から、24年3月31日まで、限度額2205万円ということで審議いたし、全員賛成で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

採決に入ります。

日程第1 議案第79号から日程第6 議案第84号まで一括採決いたします。

各議案についての委員長報告は、いずれも可決であります。

本案6件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案6件は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第7 意見書案第5号から、日程第9 意見書案第7号までを議題といたします。

各委員長の報告を求めます。山崎委員長、お願いいたします。

○7番 山崎廣美君

意見書案第5号、6号、7号も、昨日17日全員出席のもとで審議いたしました。

意見書案第5号 森林・林道・木材産業施設の積極的な展開を求める意見書案の提出について。意見書案第6号 雇用・能力開発機構のあり方についての意見書案の提出について。

意見書案第7号 農地取得の規制緩和に反対し、優良農地の確保と有効利用を求める意見書案の提出について、5、6、7全員一致で採択されました。以上、報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

委員長報告を終わりました。委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

意見書案第7号 農地取得の規制緩和に反対し、優良農地の確保と有効利用を求める意見書案について質疑をいたします。3点ありますので、よろしく願いいたします。

まず、中身につきましては、法人による農地取得に規制をかけるものであります。

また、農業生産法人等の農業参入についても、厳しい監査というようなものでありまして、明らかに農業生産法人、また農事組合などの農業への参入に関して、経営の妨害につながるというようなものでありますが、まず、そのような点について委員会での意見があったか、この点が1点であります。

2点目といたしまして、企業型農業経営では、利益が出なければ生産は放棄され、耕作放棄地や農業以外の使用ということが懸念される、というようなこともありますが、全国的に、このような実例というものがあつたのか、そのような議論をされたか、これが2点目でございます。

3点目といたしましては、農地転用の問題ですが、ご承知のように現在、農地転用につきましては4条、及び5条については、おそらく2ヵ月以内で、その許可が出されていると思われまふ。これにつきましても、国による、この関与を高めるということになれば、その許可が出されるまでに、どれぐらいの日数を要するのか、この点についても、どのような議論をされたのか、この3点について、お尋ねいたします。

○議長 秋成茂信君

山崎委員長。

○7番 山崎廣美君

今の爪丸議員のご質問について、まず、1点目については意見がありませんでした。

2番目、3番目、合わせて農地転用については、豊前市管内でも、耕作放棄地が非常に多いということの中で、いろんな環境問題に類するということの中で、全般的に1・2・3については、転用の関係だけが話題になりましたが、後のものについては話し合いはしておりません。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

先ほど申しました1点目、2点目の農業生産法人が、農業に参入されることへ反対されるという点、それと2点目ですが、耕作放棄地等の実例等についても、全くそのような審

査されていないということですが、結論から申しまして、この意見書案に対する審査が不十分であったと、このように理解してよろしいでしょうか。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

不十分と言いますか、ただ、この意見書案の中身を見て、当然、国が指導している自給率の向上、それから、耕作放棄地の解消という中で、豊前市にもそういう実例と言いますか、そういう耕作放棄地が非常にあるということで、1つの例を言えば、資材置き場ということでいろんなことに転用して、それが放棄地になっているのが現状であるという面については、皆さんと協議いたしました。それで全員で、そういうことでは、環境問題にもつながるということで、全員賛成で採択されたということでもあります。

(「終わります」の声あり)

○議長 秋成茂信君

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方ありませんか。爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

当然の如く、意見書案第7号に対して反対の討論をいたします。

ご承知のように我が国の食料自給率は、現在40%を切ろうかというような中、穀物におきましては27%と、世界先進国の中で、これだけ自給率の低いのは我が国だけではないだろうかと、このように認識いたしております。

また、FTA・EPAなどが凍結されるというようなことになれば、当然の如く関税が撤廃されます。そして、諸外国より低価格の食料が、どんどん輸入されるような運びになってくるわけであります。このような中、先ほど委員長からも話がございましたが、我が国におきます農業生産地域の実情は、高齢化率が引き上がるにつれ、担い手が不足し、耕作放棄地がだんだん増えている、このような状況にあるわけであります。

当然の如く、農業生産法人等が農業に参入することにより、我が国の農業をしっかりと守り、食の安全の観点からも、今の自給率をしっかりと高めていかなければならないという点と、先ほども申しましたが、農地転用に対しまして、国の権限を強化するということは、地方分権に明らかに逆行するものだと考えております。

以上の点から反対をいたします。

○議長 秋成茂信君

討論を終わります。

これより採決に入ります。

意見書案第5号を採決します。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

意見書案第6号を採決します。本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

意見書案第7号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので、起立により採決いたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって意見書案第7号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

今定例会の会議に付議されました案件の議事は、すべて終了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、平成20年第5回豊前市議会定例会は、本日をもって閉会することに決しました。

ここで市長から発言を求められていますので許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成20年第5回定例市議会を閉会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。去る12月3日開会されましたこの度の定例市議会におきまして、議員皆様には、今後の市政運営に必要な平成20年度の補正予算をはじめ、重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ慎重なご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

お蔭をもちまして、本日、提出案件のご議決を頂き誠にありがとうございました。ここに成立いたしました補正予算及び条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に、私をはじめとして全職員一丸となって取り組みを進めてまいります。

また、上町団地並びに青少年ホームについて、ご指摘頂きました件、議員各位より頂きました貴重なご意見・ご提言等につきましては、十分心して市政運営に処してまいり所存でありますので、今後とも、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

これから厳しい寒さに向かいますが、議員皆様には、ご自愛の上、おすこやかにご多幸な新年をお迎えくださいますようお願い申し上げます。閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

市長の挨拶が終わりました。  
それでは、これをもって今定例会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。  
閉会 10時38分